

事業番号	08 03 04	事業改善シート（24年度実施事業分）		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	農業者戸別所得補償制度推進事業			担当課	部局	農政部
<参考> 総合5か年計画	プロジェクト			担当課	課・室	農業技術課
	施策の総合的展開	1-3 夢に挑戦する農業 1 夢ある農業を实践する経営体の育成		担当課	E-mail	nogi@pref.nagano.lg.jp
				実施期間	H23 ~	

### 1 事業の概要

目指す姿	販売価格が生産費を恒常的に下回る作物を対象に、その差額を交付することで農業経営の安定や、戦略作物の作付け転換による食料自給率の向上等を目的として実施する農業者戸別所得補償制度について、市町村等が行う農業者等への制度推進及び本制度の円滑な実施、要件確認等の活動を支援する。		
現状	○販売価格が生産費を恒常的に下回る作物があり、農業経営の安定のための対策の実施が必要 ○米の消費量が減少していることから、需要に即した米の需給調整が必要となっている。 ○麦、大豆、そば等の作付推進による食料自給率の向上を図ることも重要である。		
県が関与する理由	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等義務 <input type="checkbox"/> 内部管理 <input checked="" type="checkbox"/> 県でなければ実施不可 <input type="checkbox"/> 民間、市町村でも実施可能だが、県関与の必要性有 <input type="checkbox"/> その他( )		
	<input type="checkbox"/> 【左記の説明、根拠法令等】 国庫事業である本制度の実施にあたっては、国の要綱により、関係機関とともに県が連携して普及・推進することとされている。長野県食と農業農村振興計画 他		

事業内容	① 成果目標(H24)			
	平成24年度の米の所得補償交付金への加入面積22,028ha:農業者戸別所得補償制度の加入推進活動等により増加させる。(平成23年度の加入面積からの伸び率2%とする。H23:21,596ha→H24:22,028ha)			
	② 事業内容 (単位:千円)			
	項目	実施方法	H24事業実績	H24 (当初) (決算) H25 (当初)
	本制度の加入に向けた普及促進及び制度の運営等	補助金	市町村等における制度の普及推進活動及び制度加入に係る事務、生産数量目標の設定等	299,774 228,645 269,221
合計			299,774 228,645 269,221	

事業コスト	区分(単位:千円)	22年度	23年度	24年度	25年度
	前年度繰越				
	当初予算		256,000	299,774	269,221
	補正予算			△ 48,960	
	合計(A)	0	256,000	250,814	269,221
	国庫支出金		256,000	250,814	269,221
	県債				
	その他( )				
	一般財源	0	0	0	0
	決算額(B)		223,114	228,645	
概算職員数(人)		5.50	5.50	5.50	
概算人件費	0	45,419	45,419	45,419	
概算事業費(B(A)+C)	0	268,533	274,064	314,640	

成果目標の達成状況					
項目	現況(見込)	H24			H25目標
		目標	成果	達成状況	
平成24年度 米の所得補償交付金加入面積	21,596ha	22,028ha	21,590ha	未達成	22,500ha

目標に対する成果の状況	農業者戸別所得補償制度のうち、米の所得補償交付金の加入面積は、前年の実績とほぼ同じ21,590haにとどまり目標達成に至らなかった。なお、同制度のうち、水田活用の所得補償交付金の支払面積は前年実績に対して100.5%、畑作物の所得補償交付金の支払数量は前年実績に対して119.5%と増加した。
-------------	--

### 2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか。	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施 農業者戸別所得補償制度は、平成25年度は経営所得安定対策として実施され、引き続き市町村等が行う本制度の推進等を支援する。なお、平成26年度以降の経営所得安定対策のあり方は、今後、農林水産省において検討されることとなっている。
---------------------	---